令和７年度茨城県動物愛護推進協議会　委員発言要旨

１　日　時：令和７年７月２日（水）　午後２時 30 分～午後４時 00 分
２　場　所：茨城県三の丸庁舎　３階共用会議室（水戸市三の丸 1-5-38）
３　出席者：
茨城県動物愛護推進協議会委員（順不同、敬称略））
◎宇 佐 美　晃（(公社）茨城県獣医師会長）
〇水 越　美 奈（日本獣医生命科学大学獣医学部保健看護学科教授）
星 野　豊（NHK 財団社会貢献事業本部ことばｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｾﾝﾀｰ ｴｸﾞｾﾞｸﾃｨﾌﾞﾌﾟﾛﾃﾞｭｰｻｰ）
一 木　明 子（守谷市動物愛護協議会長、茨城県動物愛護推進員）
石 塚　隼 人（茨城県議会議員）　※代理出席
志田　由美子（水戸市立城東小学校長）
前 田　亨（水戸市保健所保健衛生課技監兼課長）
（◎：委員長、〇：副委員長）

４　発言要旨
＜議題１＞2024（R6）年度犬猫収容頭数等について
＜議題２＞動物愛護管理推進目標の進捗状況について

	議題１、２について事務局から説明
宇佐美委員長	只今の事務局の説明について、ご意見・ご質問はございますか。
水越副委員長	県が非常に努力していることがわかった。 気になった点は、成犬の収容頭数が多いところ。私は他の自治体の審議会・協議会の委員もしているが、犬の収容頭数が課題となっている自治体はほとんどない。これは茨城県の特徴ではないか。 そのため、他の都道府県と同じ施策に取り組んでも同じ成果は出ないのではないか。 現在、センターに収容された犬猫は登録ボランティアに譲渡をしているが（いわゆる「団体譲渡」）、やはり野犬の成犬となるとなかなか飼い主が見つかりにくい。野犬は身体も大きく、昨今の住宅事情では飼養することが難しいことも飼い主が見つかりにくい要因になっている。 また、団体譲渡は「譲渡」ではなく犬猫の「移動」であり、飼い主が見つかったわけではない。最近は動物愛護団体の多頭飼養崩壊のニュースもあることから、団体譲渡をした先のボランティアについて、適正飼養されているかチェックが必要ではないか。特に野犬が多いという点を

	考えると、団体側で譲渡が滞っていないかを考えていく必要がある。 （県の収容頭数のうち、捕獲頭数が多いことを考えると、）動物愛護管理推進計画の「捕獲頭数の削減」はかなり難しいことから、もう少し柔軟に考えていく必要があるのではないか。 茨城県は日頃から収容頭数が多く、災害が起きた場合を考えると、（一般的な場合として）センターでの殺処分が停止すること、迷子の犬・猫が収容されることから、あっという間に施設の収容状況が逼迫してしまうのではないかと危惧している。 このような点から、「殺ゼロ条例」があり難しいところではあるが、「殺処分ゼロ」を維持することだけに注力してしまうと、逆に将来的に大変なことになってしまうのではないか。 猫については、県も努力されていると思う。地域猫活動は都会の活動と言える。猫を見守る人がいないと地域猫活動は成立せず、地方では難しい。 私が委員をしている他の自治体でも、都市部のA市（政令市）では地域猫活動が上手く行っているが、A市を除くB県ではあまり上手く行っていない。A市の地域猫活動が上手く行っている理由の一つとして、自治会が機能していることが挙げられる。自治会長の集まりなどで地域猫活動の説明をして、自治会単位で活動している。 猫に関してはとにかく不妊去勢手術が重要。地域猫活動だけに関わらず、不妊去勢手術の普及啓発と手術費用の補助が効果的。 多頭飼養崩壊については、動物愛護部局だけでなく社会福祉部局と連携を。多頭飼養の飼い主は経済的に困窮している方が多いため、普及啓発だけではなく初期の時点で解決するための取組を。
宇佐美委員長	一木委員は守谷市協議会の会長として現場で活動しておられますが、そのお立場から何かあればご意見をお願いします。
一木委員	水越副委員長から自治会単位での地域猫活動の話があった。守谷市でも自治会を巻き込んだ活動を提案したが、自治会の班長は数年で交代してしまうため、断られることがあった。そのため、地域猫活動ではなくTNRのマネジメントという形で活動していた。
水越副委員長	先ほどご紹介したA市では、自治会長が市の動物愛護協議会の委員に入っている。そこで実情を把握してもらえることがよいのかもしれない。協議会の構成委員に自治会長枠がある。

一木委員	大変参考になった。 多頭飼養崩壊について。昨年度、県の殺処分ゼロプロジェクト事業の中の「地域連携推進事業」を活用させていただいた。市内で猫の徘徊などの相談が相次ぎ、原因とみられる家を突き止めて訪問したところ、猫が繁殖し多頭飼養の状況であった。一刻も早く手術をする必要があったが、県からの手術券が交付されるまでに時間がかかった。当該事業は、市町村の職員が現場を確認する必要があり、手続きに時間がかかった。当該事業を活用するタイミングによっては、手術券の交付が間に合わずにさらに繁殖してしまう懸念がある。
宇佐美委員長	前田委員にお訊ねします。水戸市における野犬の生息状況や対策などお聞かせいただけますか。
前田委員	野犬については、先ほどの水越委員のご指摘のとおりだと感じた。 2024 年度の水戸市の犬の収容頭数は 59 頭。内訳は成犬 26 頭、子犬 33 頭。この子犬は全て野犬の子犬である。 野犬の生息地域は概ね把握しており、自然が豊かな地域で畜産団地の周辺である。家畜の飼養場所が野犬の生息に適しているようだ。 事務局の説明にもあったが、犬の収容頭数が多い市町村は畜産が盛んな地域である。市では畜産農家や地元の住民と連携し、野犬の情報を吸い上げ、子犬を捕獲し、地域的な解決を図っていく予定である。
宇佐美委員長	貴重な御意見ありがとうございました。 不妊去勢手術の助成について、県内市町村の状況を出していただければと思う。

＜議題３＞犬猫殺処分ゼロを維持する取組について

	議題３について、事務局から説明
宇佐美委員長	星野委員にお訊ねします。 昨年度、つくば市での防災イベントを企画・運営され、大変好評だったと聞いております。イベントに参加した県民の反応や、これからの啓発活動のポイントなどをお聞かせください。

星野委員	２月につくば市でペット防災に関するイベントを開催した。災害からペットを守るというテーマは、現在全国的に大きな関心を集めている。 昨年度は10月に世田谷区、２月につくば市、今年度は５月に札幌市でイベントを開催し、８月には福岡県での開催を予定している。 大地震が発生することを想定して内容を構成しており、在宅避難、マイカー避難、避難所避難など、それぞれの場合に分けて平時からの備えなどについて会場の方と一緒に考えている。 毎回イベント後に参加者にアンケートをお願いしているが、「準備ができていなかった」「自分の中で災害時の想定ができていなかった」などの声が多く、飼い主にとって気づきがあるようだ。 アンケートを取って課題だと感じた点は、飼い主が「最寄りの指定避難所は犬猫を連れて行けるのか」を気にしていること。 札幌市でのイベント開催にあたり、市内の避難所についてペット同行避難の可否について調査をしたところ、「全ての指定避難所で受け入れ可」との回答があった。しかし、避難所運営にあたる側が被災することもあり、当初の計画通りにペットを受け入れることは難しいようだ。 そのため、災害への心構えとして大事なのは自助であることを啓発している。犬猫の餌、必要な消耗品などは日頃から備えていただくほか、在宅避難をすることが最も望ましいため、自宅の安全確保についても強くお願いしているところ。 日本動物愛護協会（主催者）やNHK財団のHPで防災に関する基礎知識などを掲載し、周知・普及に努めているところ。今後も全国の主要都市を訪ね、ペット防災への意識を高めるためのイベントを開催していく予定である。
宇佐美委員長	志田委員にお訊ねします。令和７年度から「ふれあい教室」と「いのちの教室」の運用が変更になりました。校長先生としてのお立場から、ご意見や新しいご提案などがあればお願いします。
志田委員	近年、小中学校では様々な理由（鳥インフルエンザやウサギの繁殖問題）から動物を飼育する機会が減ってきており、動物と触れ合う機会がない。 一方で、動物が好きな子供が多いため、動物と触れ合う機会を設けることは非常に良いことであると思う。 昨年度、県庁前の道路の除草作業にヤギを活用していたことがあり、

	児童たちがヤギと触れ合う体験をした。このような経験は初めてであり、児童たちはとても喜んでいた。動物と触れ合う取り組みは続けていただきたい。
宇佐美委員長	続いて、石塚議員にもお訊ねしたいと思います。様々な県の施策が展開されたことにより、効果が出てきています。殺処分ゼロを達成した今、今後はこれを維持しつつ、新たな段階に移行しなくてはなりません。県議会議員のお立場から、ご意見をいただきたいと思います。
石塚議員	いばらき自民党では、殺処分ゼロを達成した今、殺ゼロ条例を今後どのようにしていくのかということをプロジェクトチームを立ち上げて検討しているところ。 殺処分ゼロについては動物愛護ボランティアの多大なご支援があって達成できていることは事実であると感じる。やはり入口対策をどのようにアプローチしていくかが課題である。 現在、それぞれの地域で動物愛護活動に取り組んでいるのが市町村動物愛護協議会である。最初に殺ゼロ条例を制定したとき、この市町村動物愛護協議会をもっと県内に広げていきたいという思いがあり、県の執行部にも色々動いていただいていた。しかしながら、まだまだ市町村によって動物愛護意識に差があると感じている。今後、市町村協議会をどのように普及させていくのか、県議会議員の立場から何ができるか検討していきたい。 私の地元坂東市では、若い人は避妊去勢手術などの適正飼養についての意識をもって犬猫を飼っている人がほとんどだが、私の親世代はそのあたりの理解がまだ足りていないと感じている。子供・孫世代から親に対して適正飼養の意識を広めて行けたら。 また、野犬については、どのような場所で発生しているかというと、畜産農家の周辺ということがわかっている。原因がわかっているのであれば、関係団体や県の畜産部局にもアプローチして進めていく必要があるのではないか。関係団体、畜産部局にとっても野犬の問題は非常に重要なことであると思う。愛護の目的からは外れるかもしれないが、他部局と連携する必要があると感じる。 災害時のペット同行避難についても非常に地域差があると感じている。市町村動物愛護協議会が設置されれば、このあたりも積極的に発信していただくことも期待できるため、今後の政策に盛り込んでいきたい。

＜議題４＞茨城県動物愛護推進員（第 10 期）追加募集・委嘱状況について

	議題４について、事務局から説明 質問・意見等なし

＜その他＞

宇佐美委員長	その他、ご意見・ご質問等ありますか
一木委員	県の課題は野犬問題。 現場で野犬を保護し、センターに収容せずに頑張っているボランティアもいるため、そのあたりに支援ができないか。 また、動物愛護センター（仮）を各地域に設置することで動物指導センターの過密化が防げるのではないか。動物愛護センターのような場所であれば野犬も馴化させていけるのではないか。 県側は、市町村協議会を軸に犬猫の保護・譲渡を行うことを想定していると思うが、ボランティアとしては愛護センターの設置などを県にやっていただきたいと考えている。
水越委員	県の殺処分ゼロプロジェクト事業の「ドッグトレーニング実施事業」については、ぜひ効果判定をしていただきたい。当該事業は登録ボランティアが実施するドッグトレーニング費用の一部を補助するものであるが、重要なのは野犬が一般家庭に譲渡されてから。 問題行動に関する診療をやっていて感じることは、野犬（子犬）のクライアントが増えているという点。ボランティアに面倒を見てもらっていた時は何も問題が無かったが、譲渡後に環境が変化することで問題が浮き彫りになることがある。これはトレーニングの問題ではなく、警戒心が強いことに起因するもの。家庭での環境整備や対応の仕方など、一般家庭に譲渡された後のアフターフォローが必要ではないか。 対象となった犬がどうなったか、ぜひ検証をしていただきたい。
星野委員	この 20 年間の数字に表れているように、県のみなさんが努力して、状況は改善してきている。 一方で、いろいろな事業に割いている予算をこのあたりでよく精査し、どの事業で効果があったかの評価・検証を行い、新たな県の取組として特定の課題にシフトしていくことも必要かもしれない。野犬の繁殖が茨城県で顕著な課題であるため、ここに予算やマンパワーを注いていくこ

宇佐美委員長	とも重要ではないか。 　今後の県の進み方についてのご意見もあったことから、執行部でもよく検討していただき、より良い状況にしていただきたい。

資料１－１

2024（R6）年度
犬猫収容頭数等について

茨城県における犬の収容・処分頭数の推移

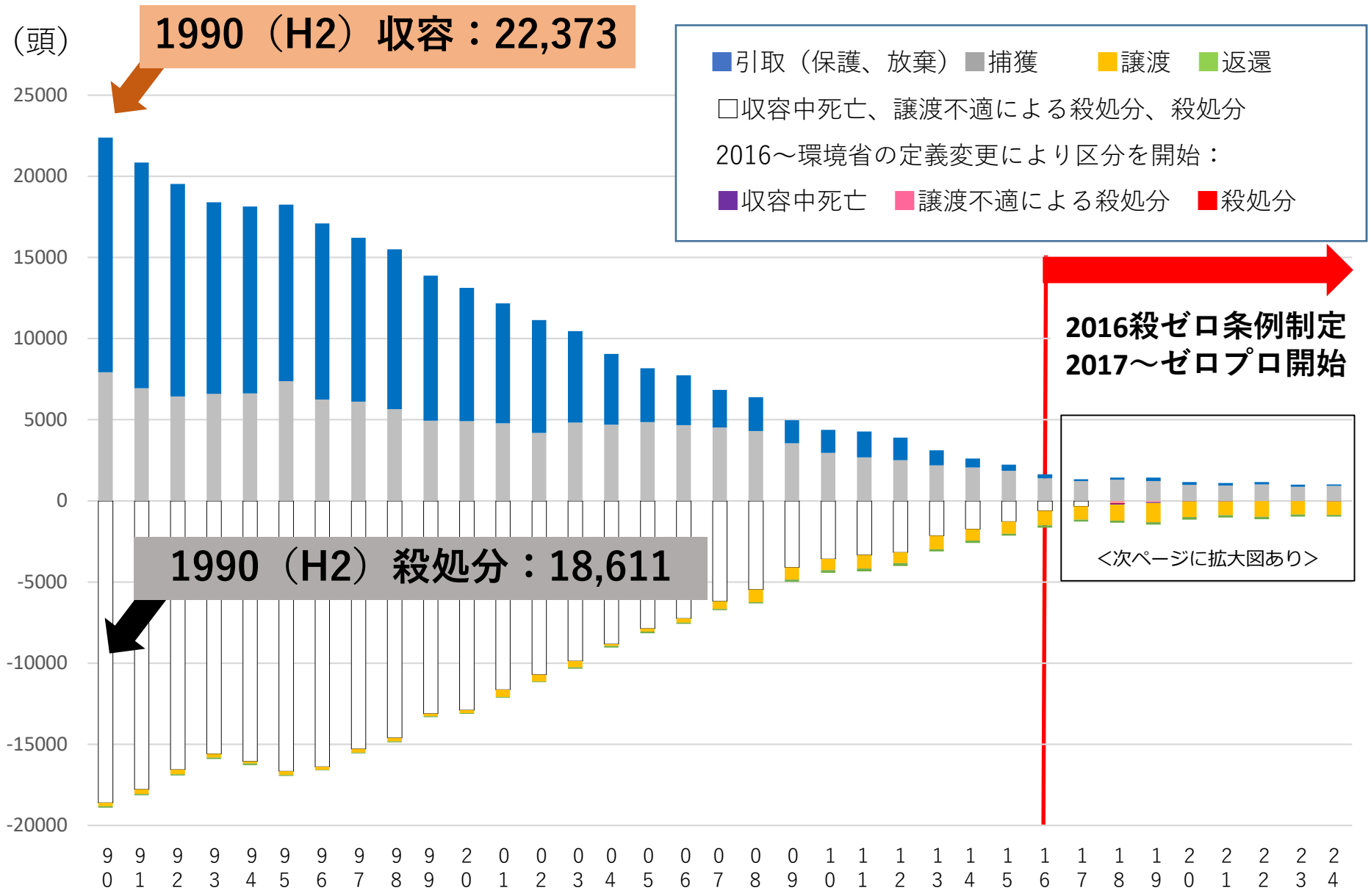

バランスシート　犬の部の推移

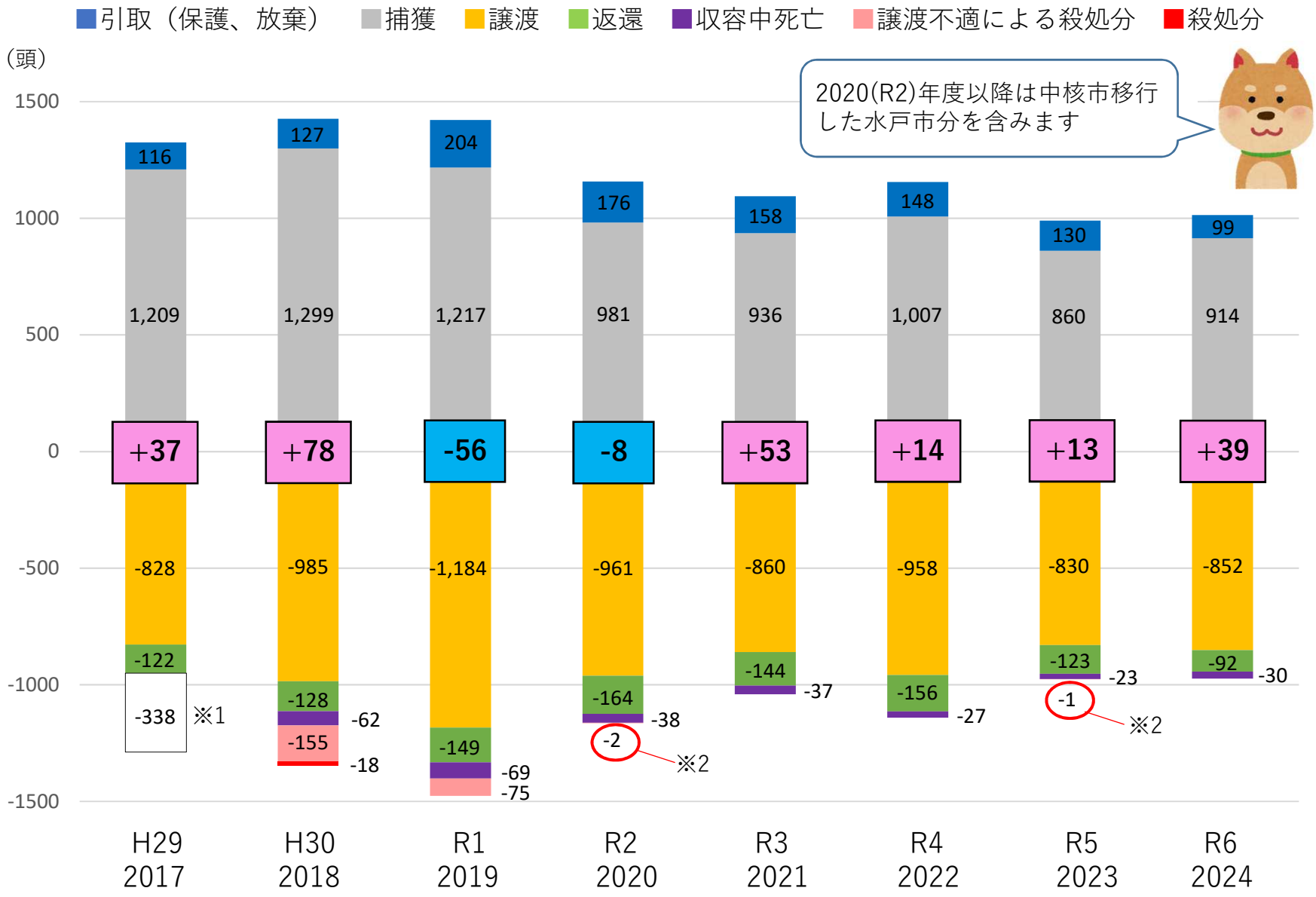

※１　死亡、譲渡不適による殺処分、殺処分の区分をしていない。
※２　水戸市動物愛護センターにおいて、収容時の負傷が著しく安楽死処分したもの。

県動物指導センターに収容されている犬猫の頭数推移（2022年4月から2025年3月）

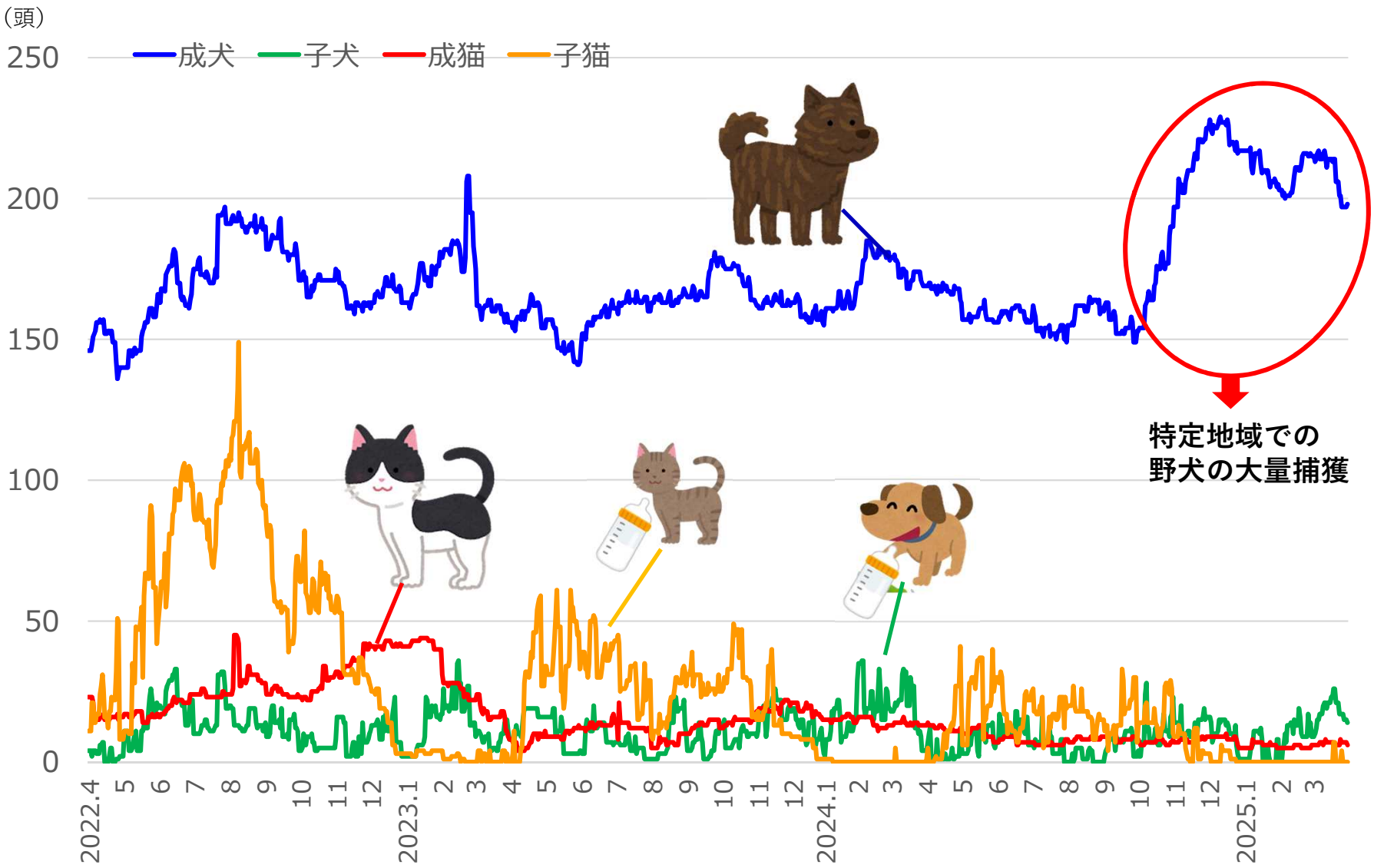

市町村別　犬の収容頭数【2024(R6)年度】

県全体：1,013頭

県全体の31.5％

収容頭数の多い市町村は野犬の徘徊が多い

茨城県における猫の収容・処分頭数の推移

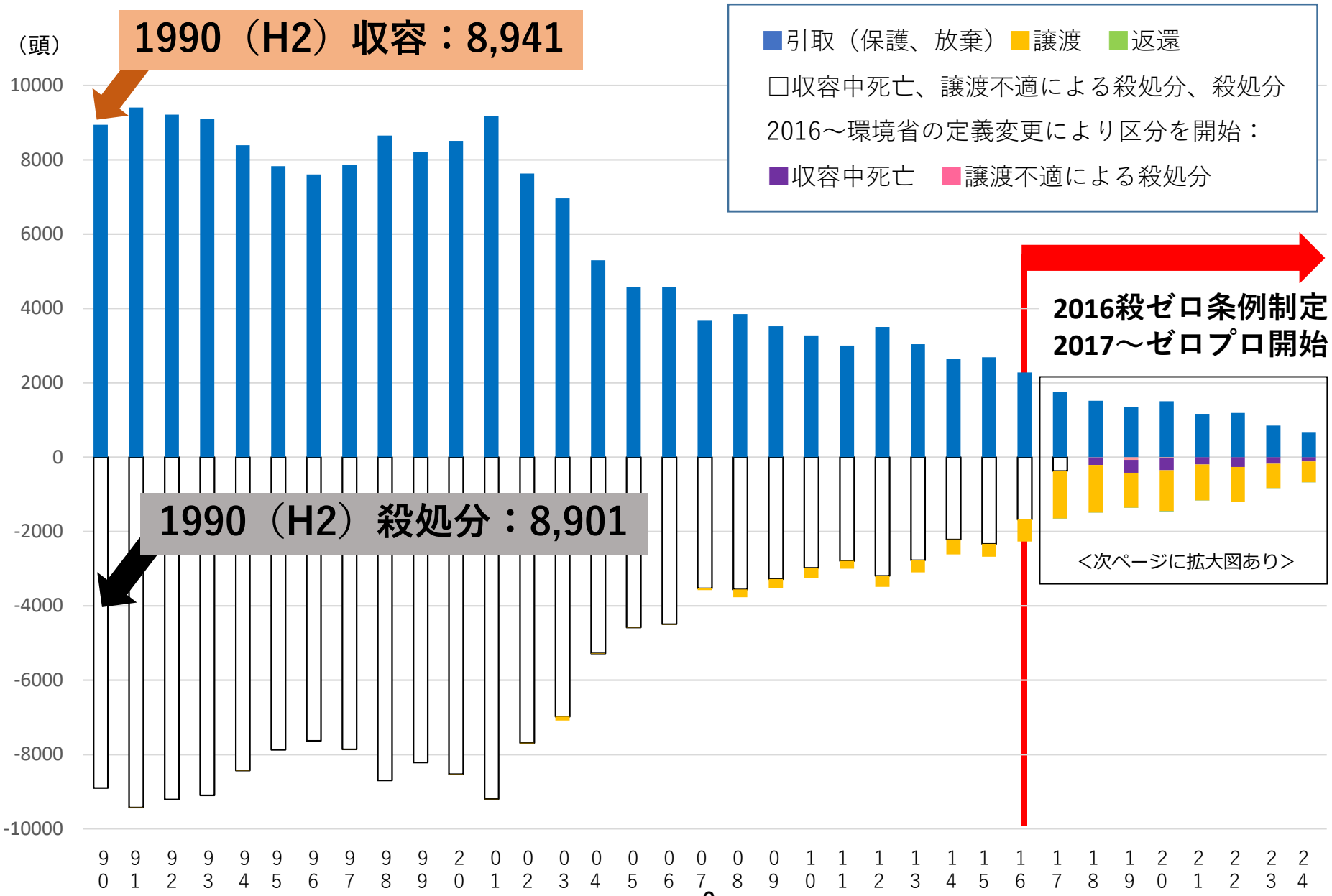

バランスシート　猫の部の推移

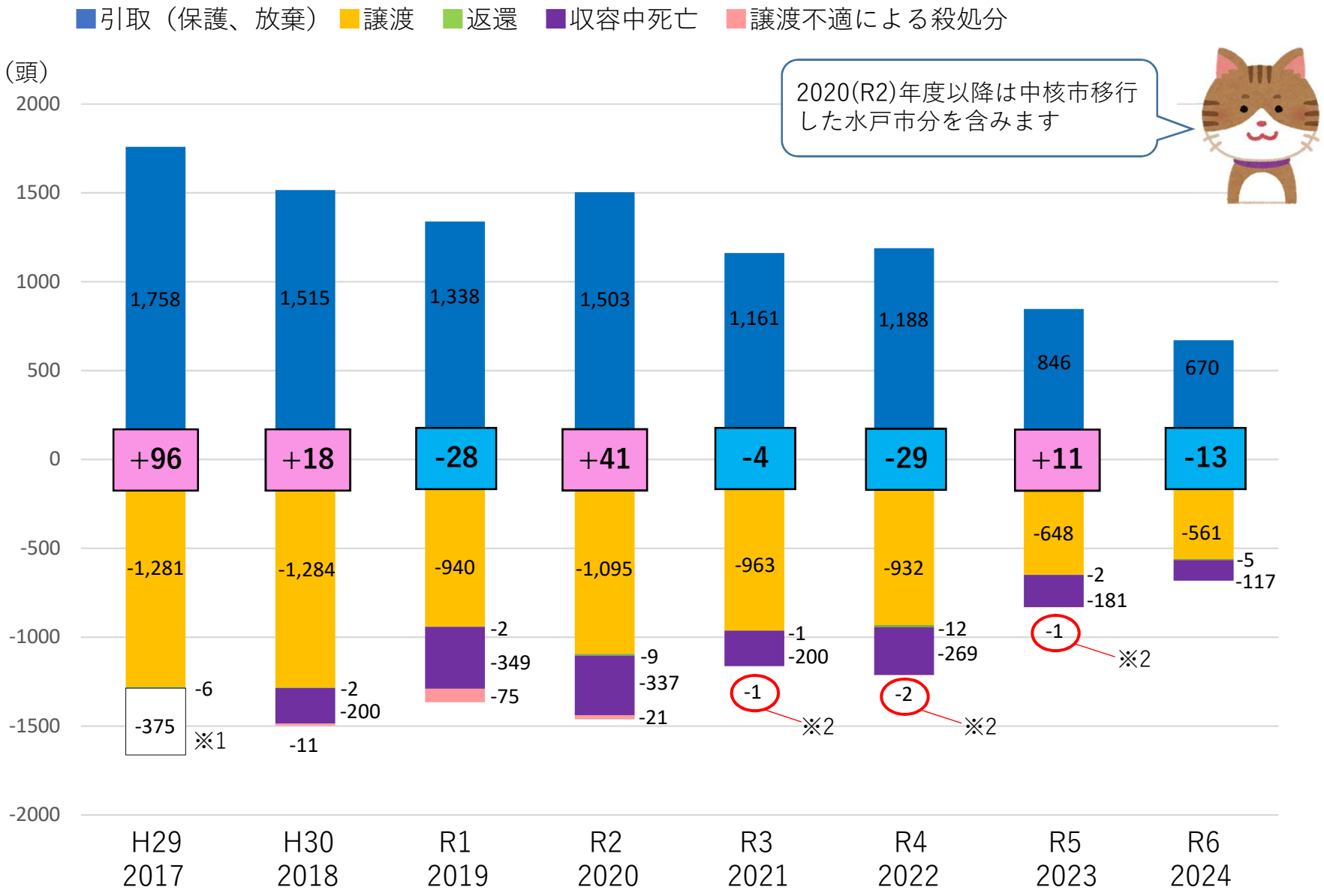

※１　死亡、譲渡不適による殺処分、殺処分の区分をしていない。
※２　水戸市動物愛護センターにおいて、収容時の負傷が著しく安楽死処分したもの。

市町村別　猫の収容頭数【2024(R6)年度】

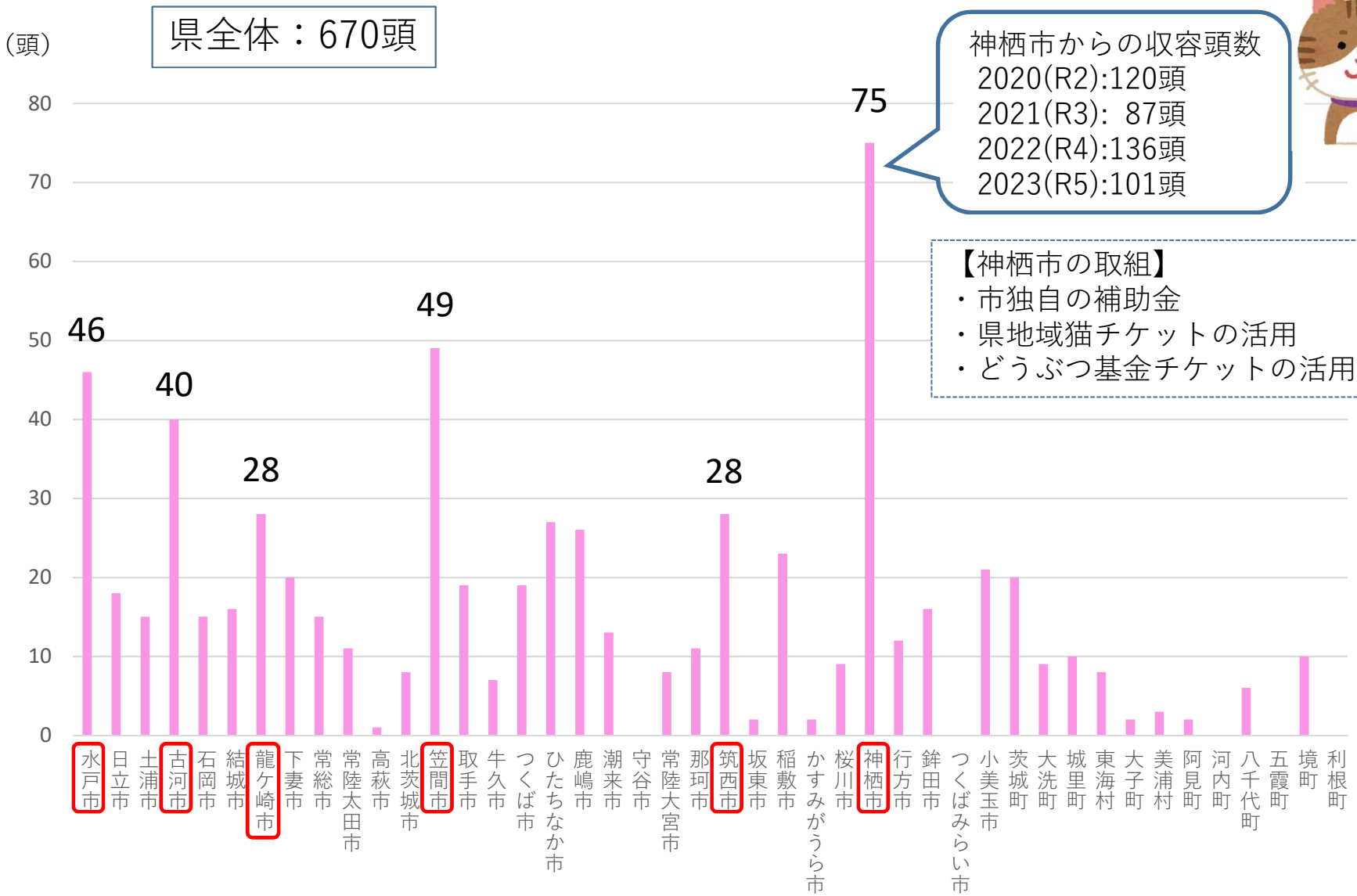

神栖市からの収容頭数
2020(R2):120頭
2021(R3): 87頭
2022(R4):136頭
2023(R5):101頭

【神栖市の取組】
・市独自の補助金
・県地域猫チケットの活用
・どうぶつ基金チケットの活用

地域猫活動推進事業　市町村別実績頭数【2024(R6)年度】

【県全体の実績】
オス　888頭
メス1,409頭
計　2,297頭

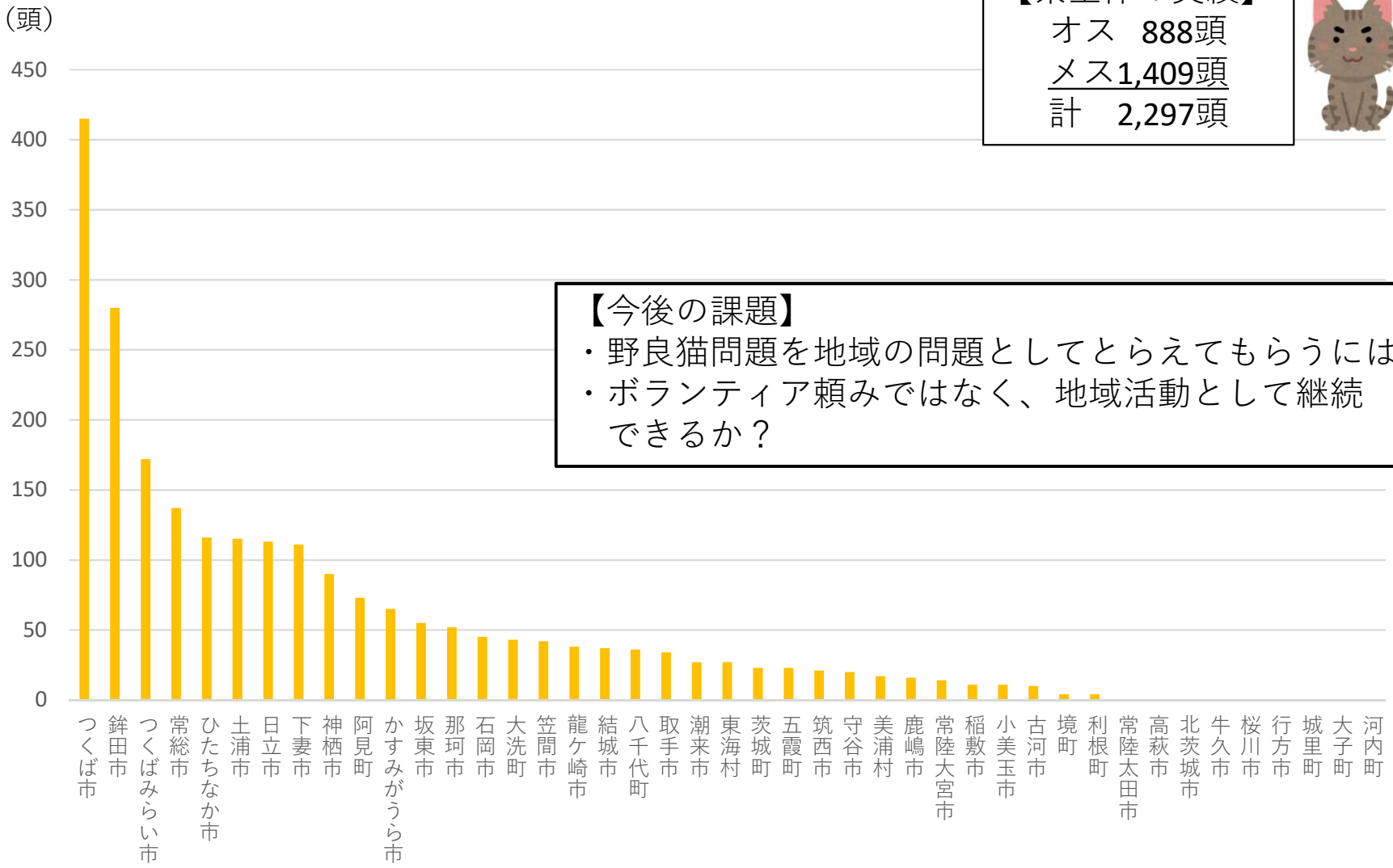

【今後の課題】
・野良猫問題を地域の問題としてとらえてもらうには？
・ボランティア頼みではなく、地域活動として継続できるか？

※水戸市は2020(R2)～中核市となり対象外

資料１－２

犬猫殺処分ゼロの状況について

2024年度　本県における犬猫の殺処分ゼロの状況について

本県（県動物指導センター及び水戸市動物愛護センター）における2024年度犬猫の殺処分頭数は、**<u>譲渡適性の有無に関わらずゼロを維持しております。</u>**

犬

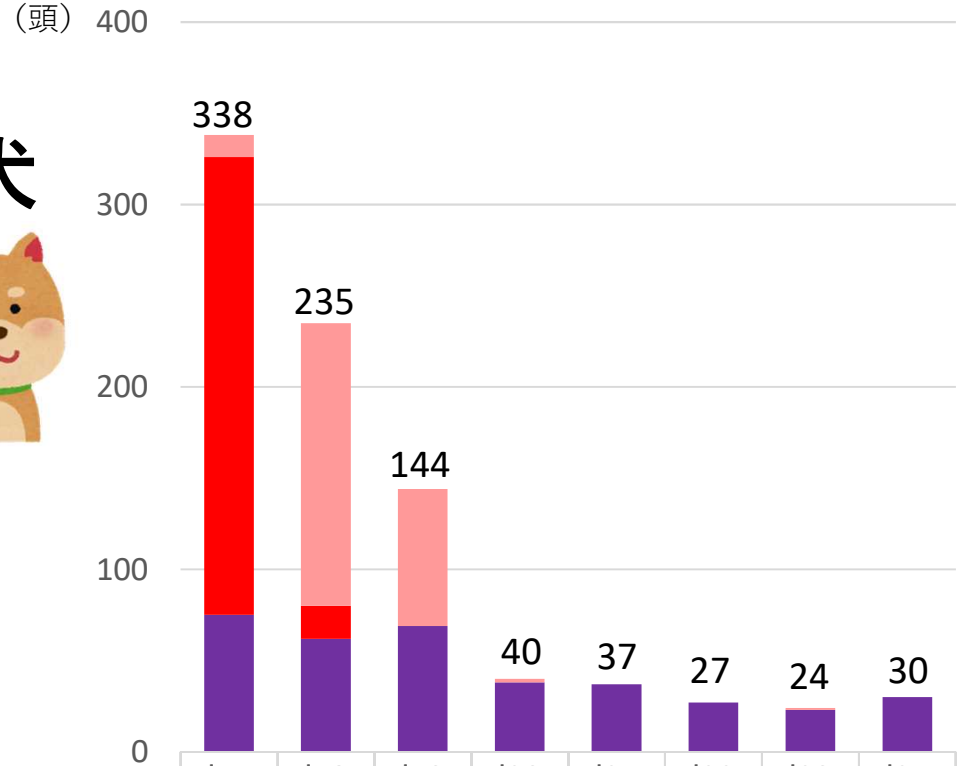

	'17 H29	'18 H30	'19 R1	'20 R2	'21 R3	'22 R4	'23 R5	'24 R6
譲渡不適による殺処分	12	155	75	2	0	0	1※	0
譲渡適の殺処分	251	18	0	0	0	0	0	0
収容中死亡	75	62	69	38	37	27	23	30

猫

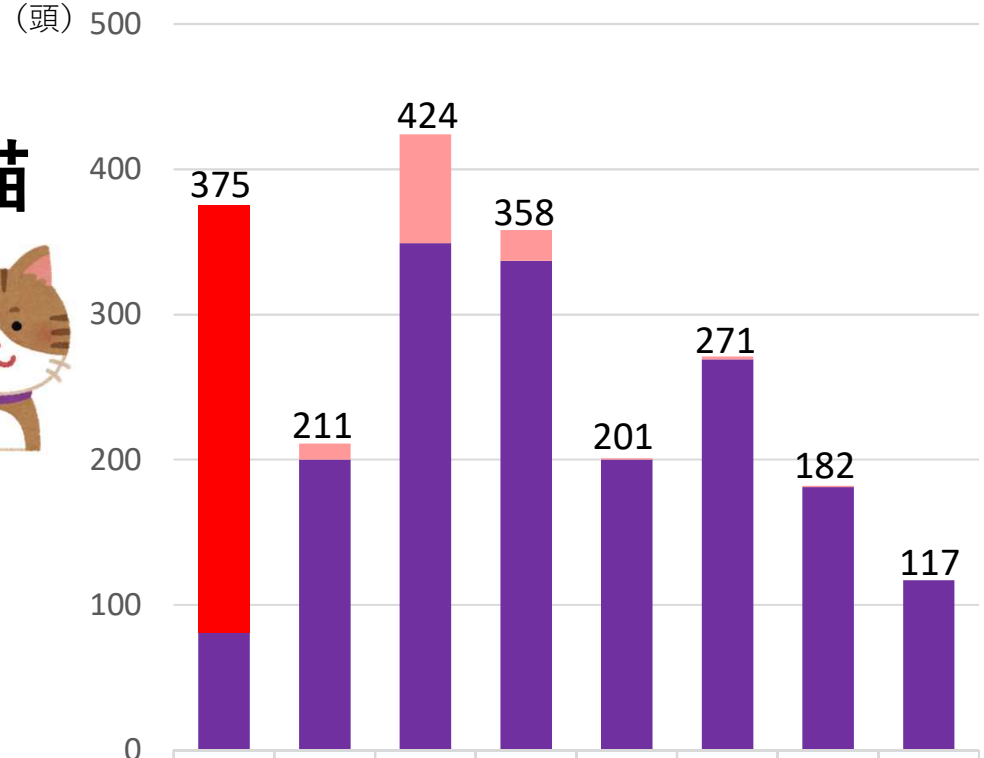

	'17 H29	'18 H30	'19 R1	'20 R2	'21 R3	'22 R4	'23 R5	'24 R6
譲渡不適による殺処分	0	11	75	21	1※	2※	1※	0
譲渡適の殺処分	294	0	0	0	0	0	0	0
収容中死亡	81	200	349	337	200	269	181	117

※水戸市動物愛護センターにて、収容時の負傷が著しく安楽死処分

資料２

動物愛護管理推進
目標の進捗状況

茨城県動物愛護管理推進計画（第４期）

根拠：動物の愛護及び管理に関する法律第６条
策定時期：2021（R３）年３月
計画期間：2021（R３）年度～2030（R12）年度
進行管理：動物愛護推進目標をもとに、毎年度達成状況を点検
2025（R７）年度を中間目標年度とし、定時的な進行管理・評価を実施、必要な見直しを行う

動物愛護管理推進目標の進捗状況

No.	項目		2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025(R7) 目標値	2030(R12) 目標値
1	譲渡適正があると判断できる犬猫の殺処分頭数ゼロを維持（頭）	犬	0	0	0	0	0	0
		猫	0	0	0	0	0	0
2	譲渡適正が低いと判断して行う犬猫の殺処分頭数の減少（頭）	犬	0	0	1	0	60	40
		猫	1	2	1	0	40	10
3	収容中に死亡する犬猫の頭数の減少（頭）	犬	37	27	23	30	60	50
		猫	200	269	181	117	190	100
4	犬猫の引取頭数の削減（頭）	犬	158	149	130	99	120	40
		猫	1,161	1,188	846	670	780	260
5	犬の捕獲頭数の削減（頭）		936	1,006	860	914	720	240
6	犬猫の返還割合の増加（%）	犬	26.5	23.4	25.2	18.1	30	40
		猫	0.9	8.7	1.6	7.2	5	10
7	犬猫の譲渡推進（%）	犬	94.2	98.6	98.5	95.6	100	100
		猫	100.5	103.2	98.3	102.4		

※目標項目については今後要検討

動物愛護管理推進目標の進捗状況

1　<u>譲渡適性があると</u>判断できる犬猫の殺処分頭数ゼロを維持

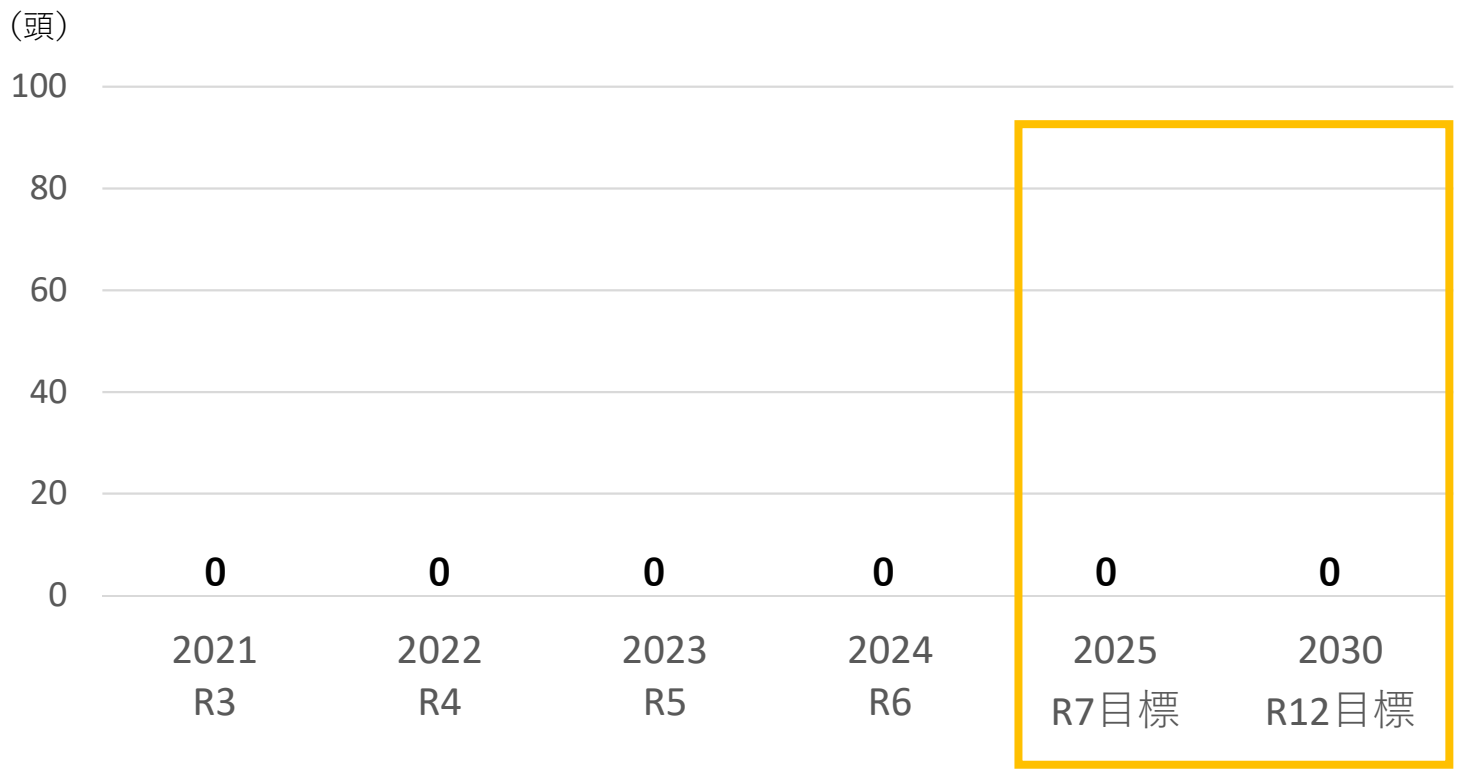

≪現状≫
・<u>2024（R6）年度：犬猫ともに殺処分ゼロを維持（2025、2030年度の推進目標達成）</u>
　※譲渡適性があると判断できる犬猫の殺処分ゼロは2019（R1）年度～

≪今後の課題≫
・センターに収容される頭数の削減（→多頭飼養崩壊対策、適正飼養の普及啓発強化等）

動物愛護管理推進目標の進捗状況

2　<u>譲渡適性が低い</u>と判断して行う犬猫の殺処分頭数の減少

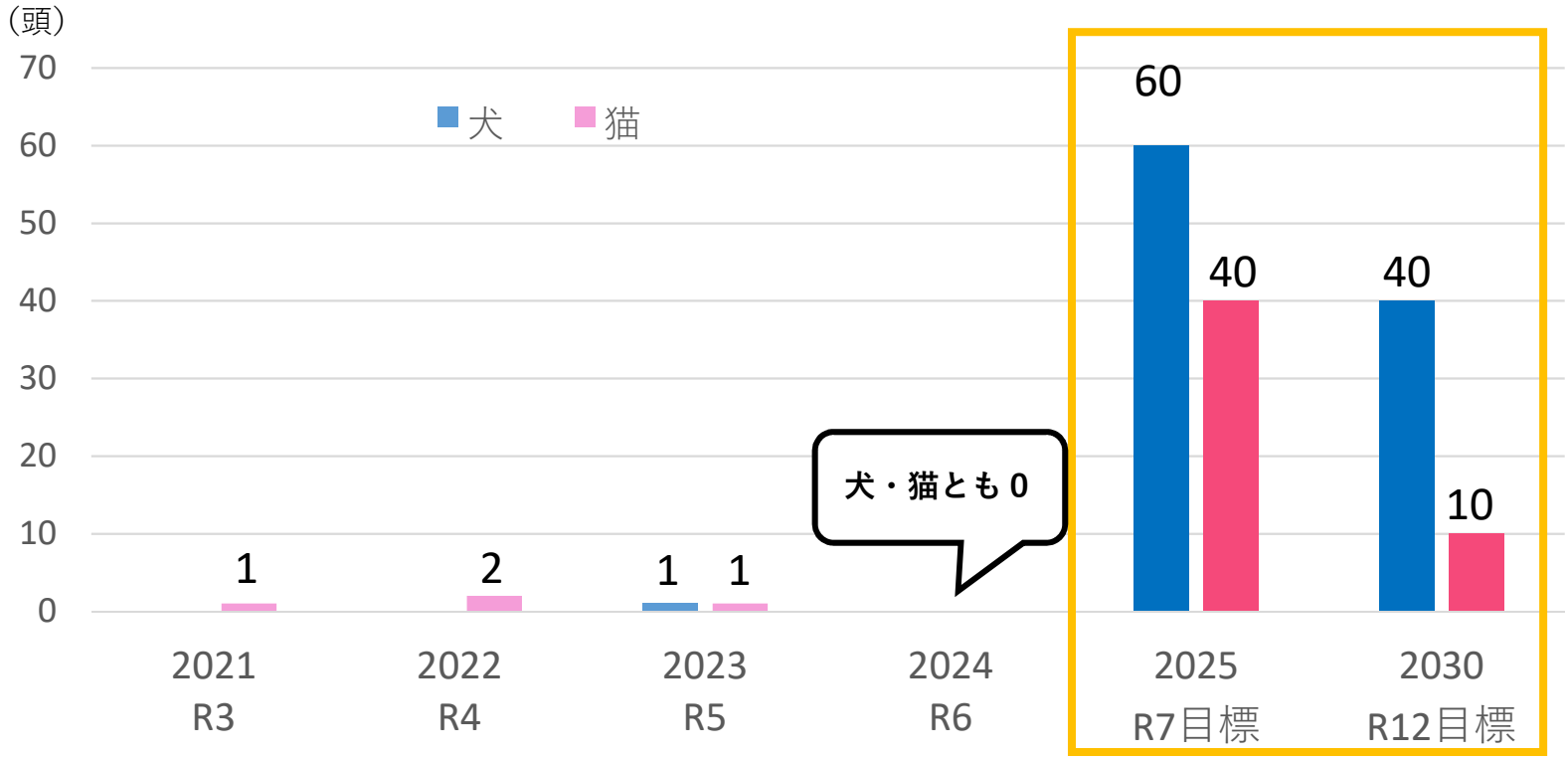

≪現状≫
・<u>2024（R6）年度：譲渡適性が低いと判断される犬猫の殺処分数：０（2025、2030年度の推進目標達成）</u>
　※2021～2023年度の殺処分は、水戸市において<u>収容時の負傷が著しく安楽死処分したもの</u>

≪今後の課題≫
・センターに収容される頭数の削減
　⇒　多頭飼養崩壊対策、野犬生息地域への重点的な対策、適正飼養の普及啓発　等
・譲渡適性が低いと判断される犬がセンターに滞留している状況
　⇒　譲渡促進のための事業を継続

3　収容中に死亡する犬猫の頭数の減少

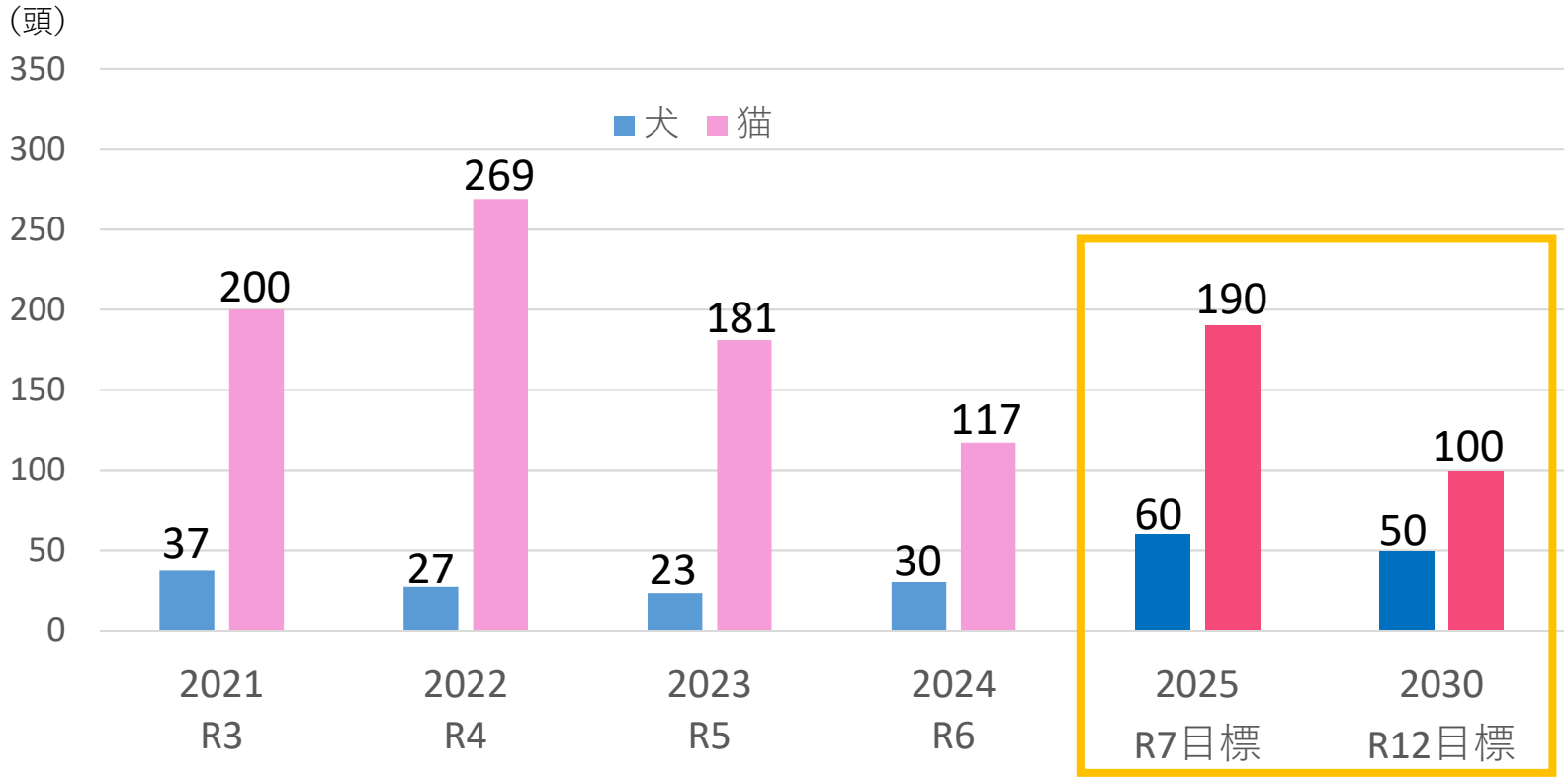

≪現状≫
・2024（R6）年度：犬　30頭（2025、2030年度の目標達成）
　　猫 117頭（2025年度の目標達成）

≪今後の課題≫
・収容中に死亡する犬猫の大半が乳のみ子猫
　⇒　地域猫活動の推進、適正飼養（屋内飼養、適切な繁殖制限措置等）の普及啓発

動物愛護管理推進目標の進捗状況

4　犬猫の引取（保護・放棄）頭数の削減

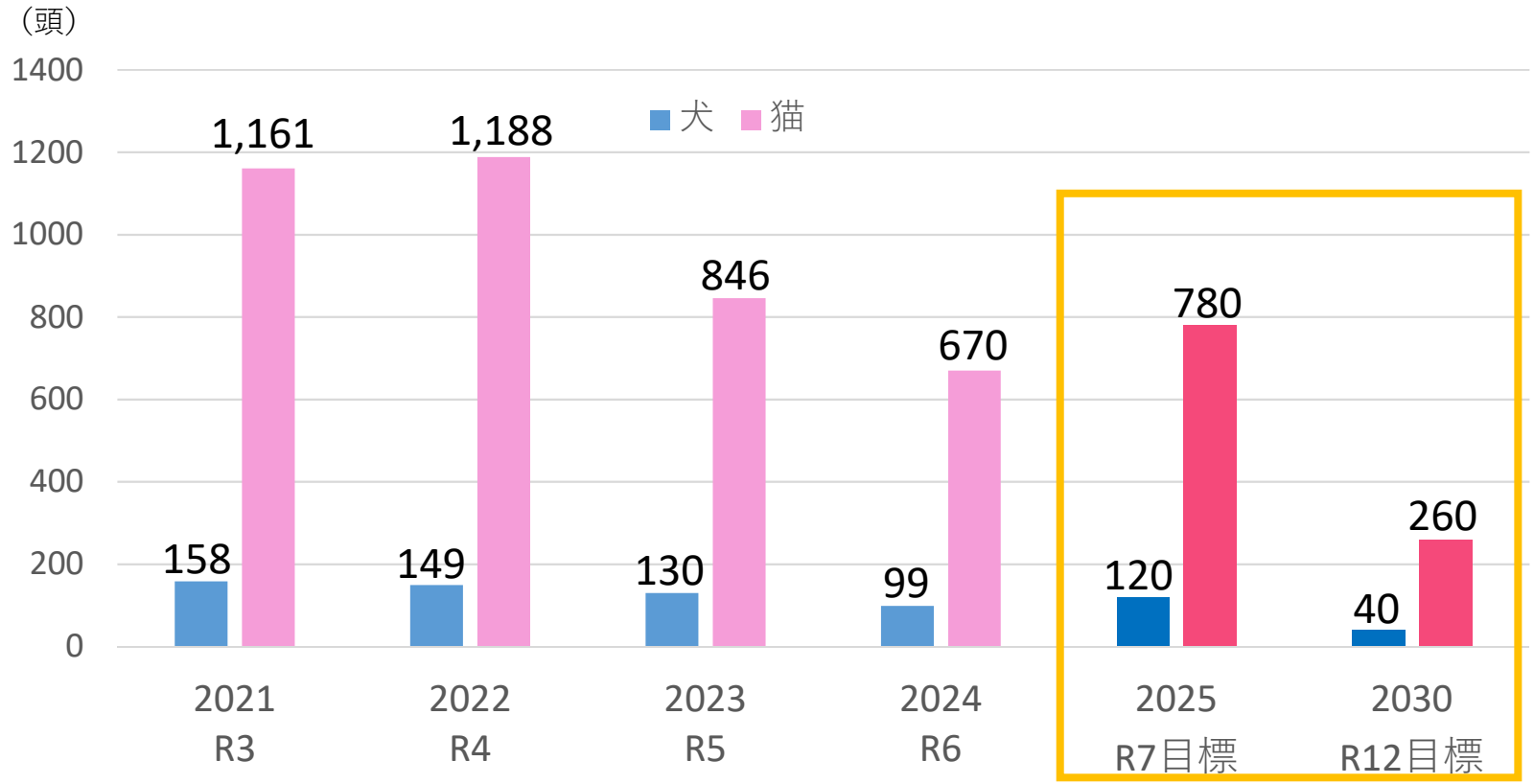

≪現状≫
・2024（R6）年度：犬99頭、猫670頭（2025年度の目標達成）

≪今後の課題≫
・適正飼養の普及啓発（多頭飼養崩壊対策）

動物愛護管理推進目標の進捗状況

5　犬の捕獲頭数の削減

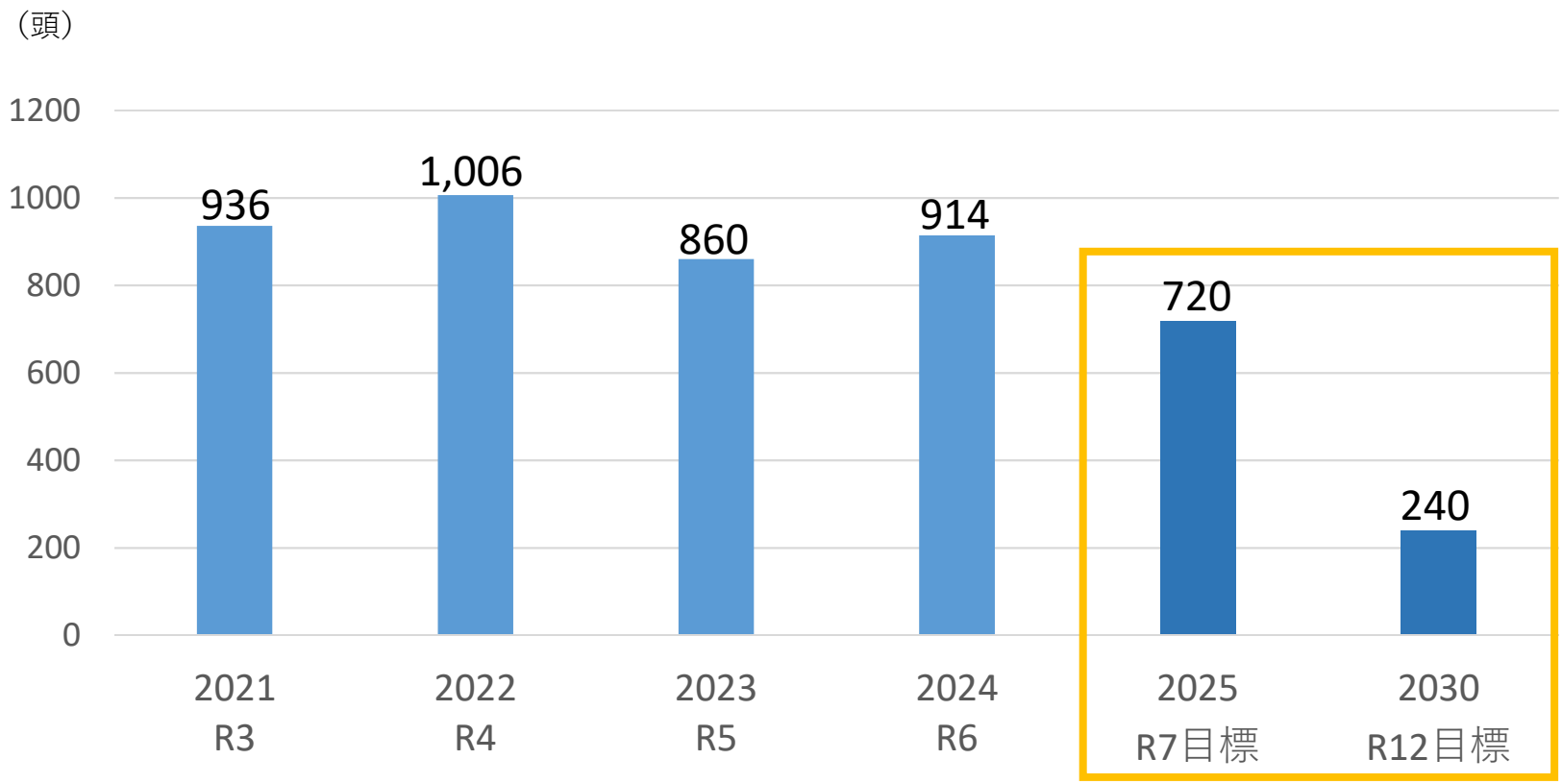

≪現状≫
・2024（R6）年度：**914頭**　※特定地域での野犬対策が捕獲頭数増につながった。

≪今後の課題≫
・野犬生息地域への重点的な対策のほか、飼い犬の適正飼養（けい留、所有者明示、繁殖制限等）の普及啓発

6　犬猫の返還割合の増加

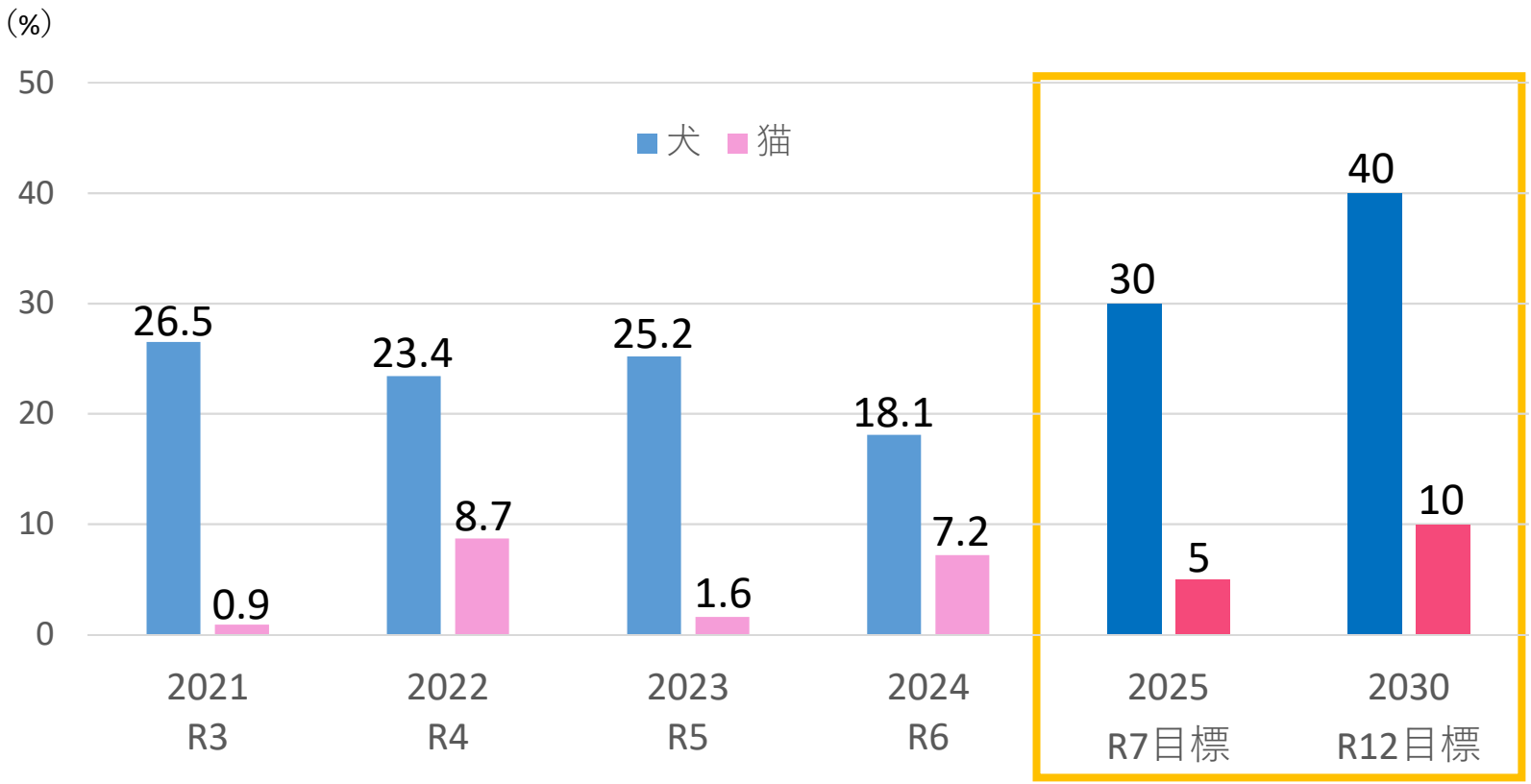

≪現状≫
・2024（R6）年度：**犬 18.1%（92頭／507頭）、猫 7.2%（5頭／69頭）**

返還割合＝ 返還頭数 ／ 子犬・子猫を除く収容頭数

≪今後の課題≫
・収容される犬の多くが野犬であるため、返還割合に影響しているものと推察　⇒　野犬対策
・飼い主がいると考えられる犬猫も収容されるため、引続き所有者明示の普及啓発
・犬が逸走した場合の関係機関への連絡先（県動物指導センター、市町村、警察署）の周知

動物愛護管理推進目標の進捗状況

7　犬猫の譲渡推進

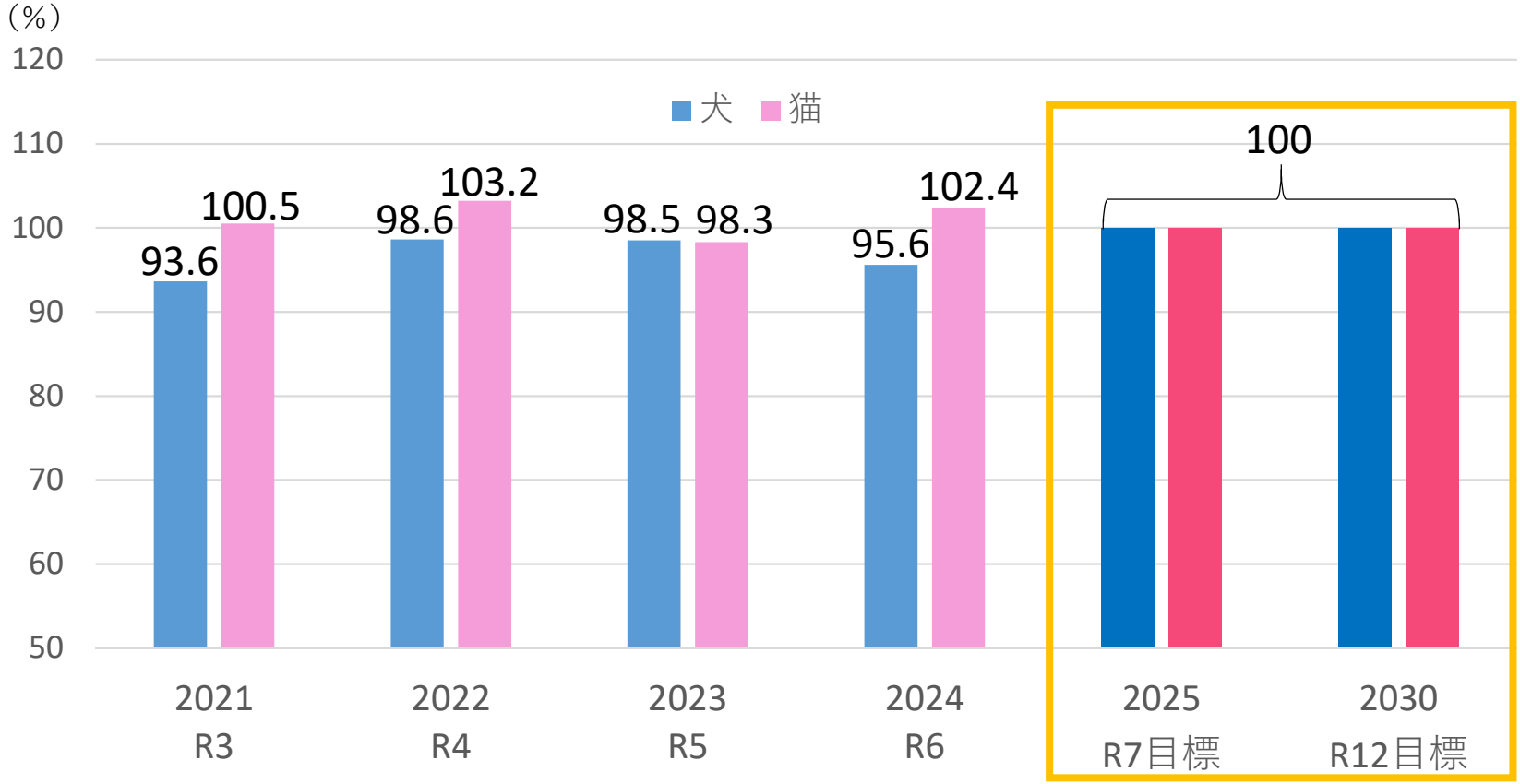

≪現状≫
・2024（R6）年度：**犬 95.6%（852頭／891頭）、猫 102.4%（561頭／548頭）**

≪今後の課題≫
・収容される犬の多くが野犬の成犬であり、譲渡適性に乏しいことから譲渡率に影響していると推察
　⇒　野犬対策、譲渡促進のための事業を継続

資料３

犬猫殺処分ゼロを維持する取組について

令和６年度犬猫殺処分ゼロを目指すプロジェクト事業実績①

Ⅰ　犬猫殺処分ゼロを目指す環境整備事業（予算額31,575千円）

１　犬猫殺処分ゼロプロモーション事業

○　目的

犬猫殺処分ゼロを継続するため、各種動物愛護プロモーションを展開

○　方法・実績

・リーフレット23,000枚、啓発マグネット3,500枚を作成
　動物愛護月間等に合わせて各市町村や県内店舗等で配布
・9月の動物愛護月間に啓発マグネットシートを県庁共用自動車43台に掲示し、出張時による啓発活動を実施
・動物愛護フェアの開催
・動物愛護パネル展の実施
・動物愛護X（旧ツイッター）による啓発及び情報発信（約2,800フォロワー）

２　地域猫活動推進事業

○　目的

猫の対策に係る市町村との連携強化と猫の収容頭数の減少

○　方法

・猫の捕獲機の貸与、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の補助等による地域猫活動（※）の推進
・補助額：雄猫7,000円／頭、雌猫10,000円／頭
　【※地域猫活動】
　不妊去勢手術の徹底、周辺美化など地域のルールに基づき飼い主のいない猫を地域で飼育管理する活動

○　不妊去勢手術実施頭数

R6実績：2,297頭（34市町村、231地域）

３　犬猫殺処分ゼロ推進活動支援事業

○　目的

犬猫殺処分頭数の減少に資する取組を行う団体の育成と支援

○　方法

・取組を公募し、審査会での審査を経て選定された事業への補助（募集期間は４月１日～５月７日
・補助額：1事業につき上限5万円（市町村動物愛護協議会の取組については上限30万円）

○　支援実績

12件（一般団体５件、市町村動物愛護協議会７件）

４　適正飼育指導員設置事業

○　目的

放し飼い等の集中監視を実施。条例改正による罰則強化に関する実効性を担保する。

○　方法

収容頭数の多い地域、苦情の多い地域の集中監視を実施。

○　実績

39市町村、延べ345件の巡回・指導を実施

５　地域連携推進事業

○　目的

多頭飼養崩壊を未然に防止するため、県、市町村が連携して助言、指導、見守りを行う。

○　方法

現場確認、指導・助言、不妊去勢手術券の交付

○　実績

３市、計18頭分の不妊去勢手術券を交付し、費用の一部を補助

令和６年度犬猫殺処分ゼロを目指すプロジェクト事業実績②

Ⅱ　譲渡犬猫サポート事業（予算額35,228千円）

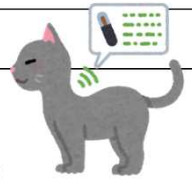

１　譲渡犬猫の飼育管理費補助事業

○　目的
譲渡頭数の拡大及び団体等の負担軽減

○　方法
・動物指導センターから犬や猫を譲り受け、新たな飼い主を探す団体等に対し飼育管理費の一部を補助
・補助額：5,000円／頭

○　補助金交付実績
R6実績：28団体等（15団体、13個人）555頭分

２　譲渡犬猫の不妊去勢手術実施事業

○　目的
譲渡頭数の拡大及び団体等の負担軽減、不妊去勢手術に関する普及啓発

○　方法
・動物指導センターから手術可能な犬又は猫について、団体等の要望に応じ、不妊去勢手術を実施
・希望により開業動物病院における不妊去勢手術券を発行

○　センターにおける不妊去勢手術実施頭数
203頭（犬191頭、猫12頭）

○　開業動物病院における不妊去勢手術実施頭数
553頭（犬298頭、猫255頭）

３　マイクロチップ装着推進事業

○　目的
・マイクロチップ装着に関する普及啓発を強化
・動物指導センターから返還・譲渡される犬や猫にマイクロチップを装着する。

○　方法
・動物指導センターから犬や猫を返還・譲渡する際に希望によりマイクロチップを装着する。

○　実績
・動物指導センターから返還・譲渡される犬や猫にマイクロチップを装着
208頭（犬203頭、猫5頭）

４　ドッグトレーニング実施事業

○　目的
・野犬の成犬の譲渡を促進するため、トレーニング費用のを補助する。

○　方法
・譲渡適性の乏しい犬を譲り受けた登録ボランティアに対し、トレーニング費用の一部を補助

○　実績
・32頭分の犬のトレーニング費用を補助

【寄付金収納実績】
「茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例」第13条の規定に基づき、ふるさと納税等を活用して寄付金を募り、「犬猫殺処分ゼロを目指すプロジェクト事業」に充当することとしている。

○　収納実績（R6年度）

区　分	寄附金額（円）
ふるさと納税	43,939,000
生活衛生課・動物指導センター受付	217,500
合計	44,156,500

2024（R6）年度の主な取組

○防災イベントへの参加

（公社）日本動物愛護協会が主催する防災ワークショップに参加させていただき、啓発活動を実施

日時：2025（R7）年２月８日
場所：ノバホール（つくば市）
内容：避難シミュレーション、チコちゃん防災クイズショー　など

○動物愛護フェアの開催

動物愛護月間事業として、動物指導センターで動物愛護フェアを開催し、県民参加型のメニューを通じてセンターの業務紹介、適正飼養に関する啓発活動を実施（参加者：23組59名）

日時：2024（R6）年９月29日
場所：動物指導センター
内容：保護犬とのふれあい体験、動物クイズ、子猫の哺乳体験　など

令和７年度犬猫殺処分ゼロを目指すプロジェクト事業

【R７当初予算額　66,698千円】

保健医療部生活衛生課動物愛護Ｇ（029-301-3418）

Ｒ３年度には念願の犬殺処分ゼロを達成したことから、さらに地域課題に応じた収容頭数減と、センターの適正飼養環境の確保、返還・譲渡体制を強化しつつ、動物愛護について次なるステージ ～ワースト脱却からリーダーへ～ を目指す。

Ⅰ　犬猫殺処分ゼロを目指す環境整備事業（33,200千円）

１　犬猫殺処分ゼロプロモーション事業

◆動物愛護プロモーションを展開

（1）チラシ等の犬猫殺処分ゼロを継続するための啓発資材を作成し、動物愛護月間等の啓発事業において配布

（2）X等の情報媒体による情報発信

（3）わんわんランドに広報啓発スペースを設置し、県民に向けて情報発信

２　地域猫活動推進事業

◆地域（都市部）の実情に応じたニーズの増に応じて増額

（1）市町村と連携して、地域が取り組む地域猫活動を支援

（2）猫の不妊去勢手術の費用の補助

３　犬猫殺処分ゼロ推進活動支援事業

◆民間団体の自発的で自由な取組を支援

（1）民間団体による犬猫殺処分頭数ゼロの継続につながる取組を公募

（2）審査会により補助事業選定された取組に対し事業資金を補助
（民間団体：上限５万円、市町村動物愛護協議会：上限30万円）

４　適正飼育指導員設置事業

◆地域の課題（犬の放し飼い、無責任なエサやり等）に応じた活動を展開

（1）適正指導員を２名配置

（2）牧場、農場、生活困窮者集住地区等の要指導地区に監視指導を実施

５　地域連携推進事業

◆センター過密化の要因である多頭飼育崩壊等の課題の未然防止

（1）市町村福祉部門をはじめとする関係機関との連携

（2）多頭飼育問題解決のため、飼育犬猫の不妊去勢手術の費用の補助

Ⅱ　譲渡犬猫サポート事業（33,498千円）

１　譲渡犬猫の飼育管理費補助事業

（1）動物指導センターから犬や猫を譲り受け、新たな飼い主を探す活動を行っている団体等に対し飼育管理費の一部を補助

（2）犬又は猫1頭につき上限5千円

２　譲渡犬猫のための不妊去勢手術実施事業

（1）動物指導センターに収容されている犬猫について、不妊去勢手術を実施

（2）不妊去勢手術は、動物指導センター又は民間動物病院にて実施

３　マイクロチップ装着推進事業

動物指導センターから犬又は猫を譲渡する際、希望によりＭＣを装着

４　ドッグトレーニング実施事業

動物指導センターから譲渡した犬のトレーニング費用の一部を補助

2025（R7）年度からの取組

○「（新）動物ふれあい教室」、「動物愛護教室」の実施

従来までの「動物ふれあい教室」、「いのちの教室」に替え、2025（R7）年度から「（新）動物ふれあい教室」、「動物愛護教室」を開始

【概要】

	（新）動物ふれあい教室	動物愛護教室
対　象	県内小学校・義務教育学校前期課程の児童＋同伴者	県内小・中学校・義務教育学校・中等教育学校前期課程の児童・生徒
場　所	動物指導センター	各学校の指定場所
学習内容	・不幸な犬猫の現状を知る ・飼い主の責任について考える ・収容動物と実際に触れ合う	・センターの現状、犬・猫の生態について理解を深める講義 ・グループワーク ・グループごとの意見交換を通じ、多角的な視点から理解を深める
変 更 点	出張型　⇒　来所型	動物との触れ合いなし

【変更の理由】

・ふれあい犬の負担軽減
・収容される犬の多くが野犬であり、ふれあい犬の育成が困難
　⇒　センターにおいて子犬とのふれあいを予定

犬猫殺処分ゼロプロジェクト事業の効果と課題

ゼロプロ開始前後の収容頭数の比較（2016-2024）

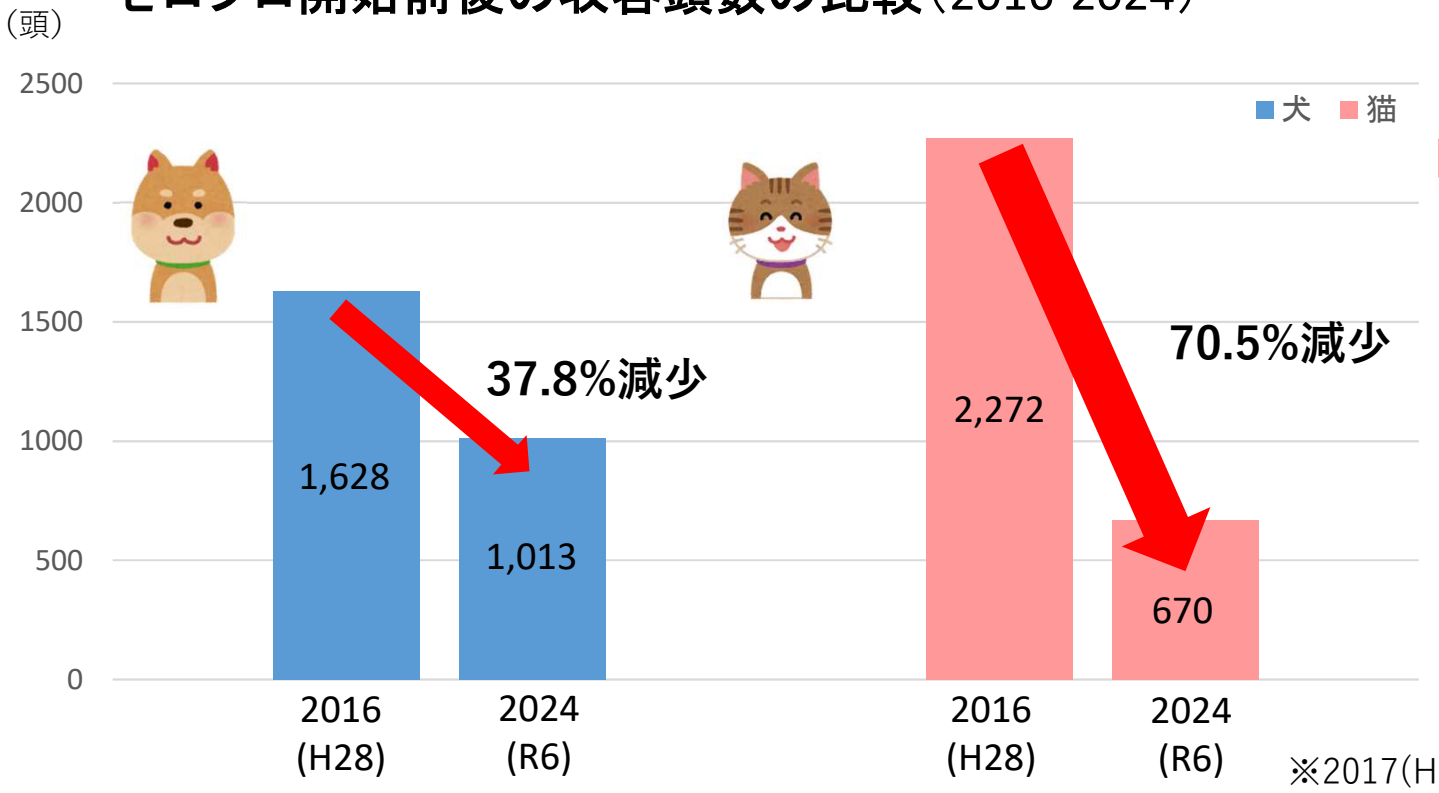

※2017(H29)～ゼロプロ開始

【参考】他県収容状況（2023(R5)年度）

	犬	猫
茨城県	990	846
栃木県	573	236
群馬県	531	942
埼玉県	469	830
千葉県	756	1,569
東京都	95	408
神奈川県	305	1,023

環境省事務提要より
※2024(R6)年度は集計中
※政令市、中核市分も含む

・犬猫ともに事業開始後の収容頭数は減少　⇒　**ゼロプロ事業による一定の効果があった**
・収容頭数の減少は**猫で顕著であった**
理由：ゼロプロ事業により、地域猫活動、TNR活動、保護・譲渡活動が推進されたため　と推測
※犬は県条例の規定により「けい留」が義務付けられているため、猫のように元の場所に放すことは推奨していない。
センターに収容するか、ボランティアが保護～譲渡する必要があり、活動のハードル 高

犬猫殺処分ゼロプロジェクト事業の効果と課題

【収容方法別の頭数の比較】

	犬		猫	
	頭 数 (2016→2024)	減少率	頭 数 (2016→2024)	減少率
全　体	1,628 → 1,013	37.8%	2,272→670 （猫は引取のみ）	70.5%
引　取(※)	**239 → 99**	**58.6%**		
捕　獲	**1,389 → 914**	**34.2%**		

※引取：市町村、警察署、県民からの依頼により引取るもの
（例）飼い主不明の徘徊犬、負傷犬猫

【犬】
・引取頭数・・・58.6%減少。適正飼養の啓発を継続し、終生飼養を促進する。
・捕獲頭数・・・34.2%減少。依然として収容頭数に占める捕獲頭数の割合も多いことから（2024年度は約90%）、野犬対策の強化が必要。

【猫】
・引取頭数は順調に減少していることから、現在の施策を継続（地域猫活動推進事業、ゼロ推進事業　等）。

資料４

動物愛護推進員（第10期）追加募集・委嘱状況について

第10期追加募集・委嘱の状況（報告）

〇追加委嘱人数：23名（女性20名、男性3名） 新規19名、再委嘱4名

▶ **第10期　計　106 名**

〇委嘱期間：2025（R7）年4月1日～2027（R9）年3月31日

＜活動内容＞

活 動 内 容(※)	人 数
啓　発	１０６名
自治体との連携	９０名
保護・譲渡	８７名
災害時ボラ	５１名

※応募の際に申告した自主活動の内容
　複数選択可

＜地域＞

活 動 地 域	人 数
県　北	４０名
県　南	４６名
県　西	１１名
鹿　行	９名

＜年代別の割合＞

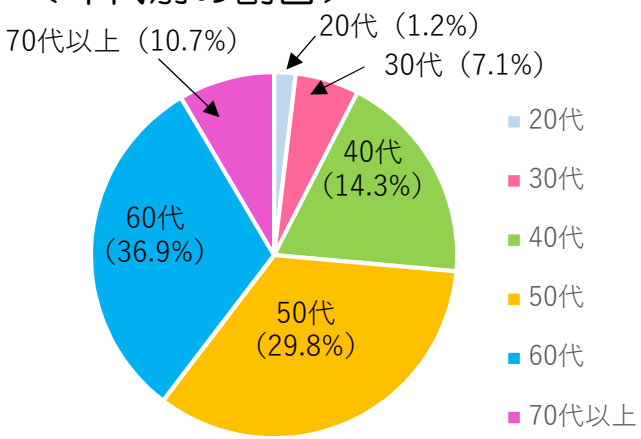

〇2024（R６）年度の取組
・推進員を対象とした勉強会の開催：県からの情報提供、自主活動紹介　等
・愛玩動物看護師養成施設にも推進員の追加募集を周知